議事要旨(1) 平成22年度税制改正に伴う検討について

冒頭、都常勤委員より、平成22年度税制改正によるグループ法人税の整備への対応として、過去に公表した実務対応報告(実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」等)について、必要となる見直しの検討を進めている旨の説明があった。引き続き市原専門研究員より、税制改正の内容を踏まえて修正をした改正実務対応報告の文案の説明が行われ、その後、次のような質疑応答が行われた。

• ある委員より、今回の見直しの中では、実務対応報告第 4 号「連結納税制度を適用する場合の中間財務諸表等における税効果会計に関する当面の取扱い」のうち必要な部分だけを改正実務対応報告に移動し存続させ、他の部分は廃止しているが、当該移動部分のうち、連結納税の承認を受けていないものの翌年度より連結納税制度を適用することが明らかな場合の取扱いについては、連結納税制度が導入された際の過渡期で必要とされた例外規定であると考えられるため、これを改めて存続させる必要はないのではないかという意見が出された。これに対して事務局より、いただいた意見を踏まえて検討をする旨の回答がなされた(公開草案の公表後に改めて検討することも考えられるとされた。)。

以上